

発行所  
**石川県保険医協会**  
 〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号  
 太陽生命金沢ビル8階  
 ☎(076)222-5373 番 FAX(076)231-5156 番  
 URL <http://ishikawahokeni.jp/>  
 E-mail ; [ishikawa-hok@doc-net.or.jp](mailto:ishikawa-hok@doc-net.or.jp)  
 発行人 大平政樹  
 印刷所 ソノダ印刷株式会社  
 購読料 1年間 5,000円(〒共)  
 (\*本紙の購読料は会費に含まれます)



2018年  
**迎春**  
 本号は未入会の先生にも  
 お送りしました。  
 入会案内3面参照



## 沖縄・瀬嵩の浜

【写真】平田 米里 (野々市市・歯科)

沖縄本島のちょうど真ん中あたり、島の東に位置する瀬嵩（せだけ）の浜は、500mほどの小さなビーチ。海は目も覚めるようなブルーが濃淡に混じり合い、浅瀬の岩場を覗けば貝殻と、沖から流れ着いたであろうサンゴの欠片が重なっていた。

「なぜ『石川』保険医新聞で沖縄？」と思われた方もいらっしゃるかもしれない。石川県保険医協会では、2017年11月2日～4日にかけて、沖縄辺野古ツアーを開催した。瀬嵩の浜は辺野古基地移設先。この写真から視線を左に向ければ、水平線と平行して海域を囲むオレンジのブイと、埋め立て搬入のためのクレーンの浮島が見える。

←2面 沖縄辺野古ツアースナップショット

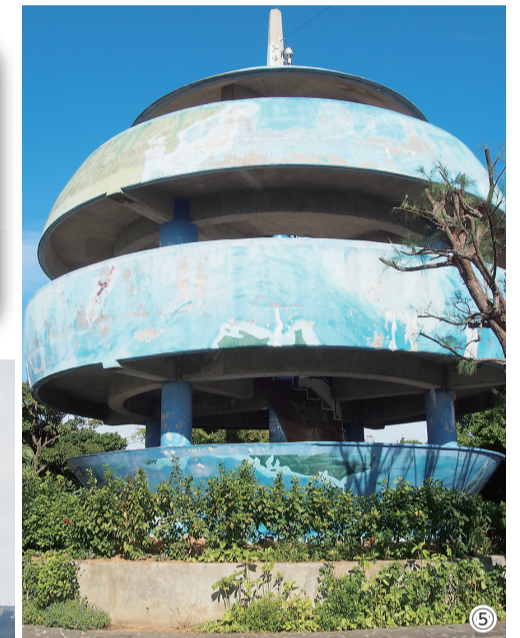
←9～12面 座談会「辺野古から見る平和」

### 医心凡語

紅白歌合戦の喧騒から一転して、ゆくゆく年々の静寂の中に響く除夜の鐘の音。百八つの人間の煩悩を取り除くと言われていますが、この鐘の音を聞いて、一年の嫌なことを忘れ、新しい気持ちで新年を迎えたいものです。

そして、「一年の計は元旦にあり」ということわざもあるように、新しい年を迎えるにあたり、年の初めにその年の目標や計画を立てることも大切です。しかし、せっかくならば計を立てても三日坊主になっただけではいけません。実は、このことわざの出典とされる中国の明の時代の書物「月令広義」には、このあと「一生の計は勤にあり」「一家の計は身にあり」という言葉が続いているそうです。これは、はじめに働くかどうかで人生が決まり、自分の身の振り方や生き方で一家の将来が決まるという意味です。つまり、計画を立て、その計画を健康な体でまじめに努力して生きていくことが大切であると説いているのです。

医療制度においては、2018年度から始まる第七次医療計画の策定が進められています。この中には、地域医療構想の策定も含まれており、これからの超少子高齢社会を見据えて、医療需要の予測や病床の必要量が決まります。病床数の削減によって「医療難民」が出ないことを望むばかりです。



- ① 嘉数展望台から見た普天間飛行場。肉眼で見ると、住宅街と基地が隣接していることがより分かる。
- ② ガイドを務めていただいた与儀喜一郎さん (沖縄県平和委員会)。
- ③ 嘉数展望台へと続く階段の手前の壁 (写真左下) には弾痕が残っている。沖縄戦で日米両軍の銃弾・砲弾が雨あられのごとく降り注いだという。
- ④ 普天間基地のある宜野湾市は1985

- 年に反核・軍縮を求める平和都市宣言を出している。
- ⑤ 地球儀を模したユニークな形の嘉数展望台。
- ⑥ 瀬高の浜の岩場にはサンゴがたくさん。砂も白く、海の青が映える。
- ⑦ 埋め立てが行われている瀬高の浜には、海域を囲むオレンジのブイとクレーンなどの重機がある。ブイを固定するために海底に設置された大き

- なコンクリートブロックも、サンゴを傷つけている。
- ⑧ 瀬高の浜は木のトンネルをくぐった先に。
- ⑨ 座り込みが行われているキャンプシュワブゲートの待機所。
- ⑩ 瀬長和男さん (沖縄県民医連) から詳しくお話をおうかがいした。瀬長和男さんは、沖縄の祖国復帰と平和な世界を目指して命がけで闘った元

- 衆議院議員・瀬長亀次郎のお孫さんである。
- ⑪ 参加者で記念撮影
- ⑫ キャンプシュワブゲート前では警備が行われていた。公休日で土砂の搬入がなかったため、静かな様子。
- ⑬ 11月3日時点で、1216日間続いている座り込み運動。

# 医科 新点数・介護報酬検討会

## 金沢会場

とき 2018年3月25日(日) 午前10時～午後0時半

ところ 野々市市文化会館フォルテ 大ホール

## 七尾会場

とき 2018年3月25日(日) 午後3時～午後5時半

ところ 七尾美術館 アートホール

# 歯科 新点数検討会

とき 2018年3月21日(水・祝) 午前9時半～正午

ところ ホテル金沢 2階・ダイヤモンド

※詳細・申し込みは同封の案内チラシをご覧ください。

石川県保険医協会

電話 076(222)5373 FAX 076(231)5156

2018年

## 年頭所感



会長 大平 政樹 (金沢市・外科)

2018年という新たな年を迎えるにあたり、会員の皆さまと共に初春の喜びを分かち合いたいと思います。今年も協会は、会員の生活と権利を守ることに、医療福祉を通して県民の生命と健康を守ることに、その二つに全力で取り組んでいく所存です。会員諸先生方のご理解とご協力を切に願います。

長年の失政がもたらした赤字財政は、結果として医療福祉行政に多大の犠牲を強いていることは周知の事実です。経済財政諮問会議を筆頭とする政府の水先案内人は、あらゆる機会を通して、医療福祉における国家負担を削減すべく提言を続けています。国民健康保険、生活保護、医療費助成は、高齢者、子ども、障害のある人など社会的弱者にとって、最後のセーフティネットと言っても過言ではありません。それらを後退させてはなりません。県民の視点、弱者の目線、それを何より大切に協会は今年も活動を続けます。

本号は保険医協会未入会の先生方にもお届けしました。

# 保険医協会にぜひご入会下さい!

—石川県保険医協会では日常診療に役立つさまざまな活動を行っています—

### 注目

たとえばこんな  
メリットが!

保険医協会会員だけの  
共済制度に加入できます。

●病気・ケガの強い味方  
**休業保障共済保険**

●リタイア後の生活設計に  
**保険医年金**

●万一の時の大型保障  
**グループ保険**

- 1 診療報酬改定(医科・歯科・介護)時には、いち早く**新点数情報**をお届けします。
- 2 **日常の保険請求**への問い合わせにも懇切丁寧にお答えし、**審査、指導、監査**などについての情報提供やご相談にも応じています。
- 3 **共済制度**「休業保障共済保険」「保険医年金」「グループ保険」などに加入できます。
- 4 **新規開業医懇談会**や**経営に関する**情報交換、**税務・雇用に関する**講演会なども開催しています。
- 5 **医科・歯科の共同体**を活かし、交流・連携ができます。
- 6 医科・歯科ともに多彩な講演会を企画開催しています。
- 7 県内の医療・福祉関連情報として、『病院マップ』や『福祉マップ』、歯科関連では『歯科保険診療便覧』『お口の機能を育てましょう(食育パンフ)』など**石川協会オリジナルの書籍**をたくさん発行しています。
- 8 月に1回本紙『**石川保険医新聞**』を発行しています。地元の地域医療に関する情報や会員からの楽しい投稿が盛りだくさんです。ホームページも充実させています(<http://ishikawahokeni.jp/>)。
- 9 **会員同士の交流会、文化企画**にご参加いただけます。

### 入会方法

- 入会の条件 / 保険医であり、石川県保険医協会の目的(保険医の権利擁護と国民医療の充実)に賛同いただくことが入会の条件です。
- 入会手続き / 入会手続きは、「入会申し込み書(ハガキ形式)」および会費等納入のための「預金口座振替依頼書」に必要事項をお書きいただくことで完了します。
- 会費 / **開業医 4,500円/月** **勤務医 3,800円/月**

※入会金はありません  
※3カ月分ずつ年4回(1,4,7,10月の25日)で指定の預金口座から自動引き落とし  
※協会は任意団体ですので入退会は自由です。退会される場合は、「退会届」用紙のご提出をお願いします。

●入会をご検討いただける方は、協会までご連絡ください。先生のご都合の良い日時に事務局員が説明に参ります。

会員数 **1029人**  
医科 **728人**  
歯科 **301人**

石川県保険医協会

電話 076(222)5373

FAX 076(231)5156

E-mail [ishikawa-hok@doc-net.or.jp](mailto:ishikawa-hok@doc-net.or.jp)

URL <http://ishikawahokeni.jp/>

# 医科歯科連携で 患者さんに役立つ標語募集 結果発表!!

石川県保険医協会では、2017年8月より、「医科歯科連携推進キャンペーン」の一環として、「医科歯科連携で患者さんに役立つ標語募集」に取り組みました。県内外あわせて20人の方から53通の応募をいただき、審査会にて選考を行いましたので、結果をご紹介します。なお、最優秀賞に輝いた作品のポスター化なども検討していますので、ご期待ください！



最優秀賞は満場一致で選出された

## 最優秀賞（1点）

**歯ブラシは 肺炎防ぐ 魔法の棒**

（小林 雅人さん・野々市市）

## 優秀賞（3点）

- \* 糖尿病 歯周炎も視野に 歯科受診（松川 嘉美さん・内灘町）
- \* 歯みがきは 誤嚥を防ぐ 喉のふた（若林 喜美子さん・金沢市）
- \* 口腔内 不潔になったら 認知症（山本 笑美子さん・野々市市）

## 佳作（10点）

- \* 歯周病 抜ける頃には 糖尿病（豊田 夏子さん・金沢市）
- \* 歯科受診 体の入り口 病気予防（浅沼 和敬さん・金沢市）
- \* お薬手帳を持って歯科受診（館 真樹さん・白山市）
- \* 医歯連携 健康を守る 最強チーム（大濱 寿美子さん・珠洲市）
- \* 生活習慣病？ それなら忘れず 歯科受診を（中田 勉さん・小松市）
- \* 命の一大事（手術）成功の鍵は 口腔ケア（福田 真貴さん・金沢市）
- \* いい歯で（イイハデ）噛もう。胃には優しく 脳は活性。（米澤 淳子さん・金沢市）
- \* 医科と歯科 地域を守る 意思疎通（岩田 有希子さん・かほく市）
- \* 口腔ケア 健康づくりの 第一歩（岩下 陽子さん・能美市）
- \* 検診は 内科と歯科の 両方で（三益 淳美さん・金沢市）

## 歯科部長 講評

# ご協力に感謝

応募作品を通観すると、歯周病と糖尿病、口腔ケアと誤嚥性肺炎、口から食べることの意義、お薬手帳などの医科歯科が連携すべき接点がほぼ網羅されていた。また、それらのテーマを斬新でキャッチーな「文字使い」で表現された作品が多く、選者一同も感嘆の声を上げることしきりでありました。

審査に関しては、「医科歯科連携」と「患者さんに役立つ」の2点に重きを置

歯科部長・副会長 平田 米里（野々市市・歯科）

いて、一つ一つの作品を吟味し、投票によって決を採りましたが、結果的に、口調もテーマも良い作品が選ばれたと思います。ご協力に感謝いたします。

## 応募者から寄せられた声

- 今後迎える超高齢社会に向けて、医科・歯科の連携の重要性はますます求められていきます。若い世代からの意識改革が必要ですね。
- もう少し予防に力を入れた対応が必要だと思います。その上で皆保険が生きると思います。
- 国民皆保険はありがたい制度だと思い感謝しています。国民全員誰ももれることなく、この皆保険の制度にあずかることができるように願っています。

## 第1回 医科歯科連携セミナー

# 認知症と歯科疾患

- 日時** 2018年1月13日(土) 午後6時30分～午後8時45分
- 場所** 近江町交流プラザ 4階 研修室
- 講師** 大川 義弘 氏（城北クリニック院長 内科）
- 対象** 会員、会員医療機関のスタッフ（定員40人）
- 参加費** 無料
- 主催** 石川県保険医協会

診療報酬引き上げ・患者窓口負担軽減

国会議員へ  
会員署名を届ける

2017年11月16日 ことから、訪問先を衆議院議  
(木)、「疲弊する医療・介護に絞る、石川および北信  
護現場 診療報酬・介護報酬 越選出の7議員に、石川協  
酬の引き上げを求める」を 会が集約した「診療報酬引  
テーマに、国会内集会所が 上げと患者窓口負担引き  
議院第一議員会館で開催さ 下げを求める」会員署名81  
れ、国会議員16人、医療・ 筆を届けた。

本和嘉子議員(立憲)、藤  
野保史議員(共産)には議  
員秘書に会員署名を手渡  
し、署名に添えられた会員  
の声を紹介しながら要請の  
趣旨を説明。また、近藤和  
也議員(希望)とは面談が  
叶わなかったが直接署名を  
手渡したほか、不在だった  
松平浩平議員(立憲)には  
ポストに署名を届けた。

月25日号参照)。これに合  
例」制定に関わり、医療現  
場の声も多く聞いていると  
いう。要請内容は党派を超  
えて取り組むべき課題とし  
て、今後も面談に応じるこ  
とに快諾いただいた。この  
ほか、馳浩議員(自民)、山  
佐々木紀議員(自民)、山

面談いただいた議員およ  
び秘書諸氏には、いずれも  
質問や意見はさみながら  
熱心に耳を傾けていただい  
た。「会員の声を国会に届  
ける」という役割に手応え  
を感じた今回の議員要請。  
これを足がかりに、保険医  
会では引き続き診療報酬の  
引き上げと患者窓口負担の  
引き下げに粘り強く取り組  
んでいく。

(事務局 小野栄子)



西田昭二議員(写真右)に面談を行った小島登副会長

**病院マップ 2017 年度版**

**7月10日発行**

**医療連携に役立つ1冊!**

- ✓ 県内病院の各科担当医師・連携窓口
- ✓ 外来診療時間・外来担当者
- ✓ 設備・特殊検査などを掲載

**ただいま追加申し込み受付中!**

- 会員: 1冊 2,000円(税・送料込み)
- 会員外: 1冊 3,000円(税・送料込み)

※在庫が無くなり次第終了させていただきます。

会員の先生には1冊無料でお送りしました。

**石川県保険医協会 医療福祉部**  
TEL 076-222-5373 FAX 076-231-5156



国会内集会所では保険で良い歯科医療を求める請願署名の提出も行われた (11月16日・衆議院第一議員会館)

納得のいかない返戻、査定は

**保険審査通信**

でお知らせください。

「保険審査通信」では、納得のいかない返戻や査定があった場合に会員医療機関からお知らせいただき、保険医協会が『石川保険医新聞』を通してコメントを掲載しています。

会員医療機関におかれましては、不当あるいは納得できない返戻・査定の情報をお知らせください。

FAX 076(231)5156  
E-mail: ishikawa-hok@doc-net.or.jp

報告事項の主なものは、次の通りである。総務部から生活保護基準引き下げ違憲訴訟の論点整理の解説、原発・いのち・みらいプロジェクトから福島の子どもの甲状腺検査結果の報告と甲状腺検査が縮小することの懸念についてと、崎山比早子先生の講演会「放射線被ばくの健康影響」の開催報告、歯科部からは次回講演会時のクインテッセンス出版の取材対応、学術・保険部からキホンのキ・セミナーの質問集約について、医療福祉部から病院マップの活用について、機関紙・文化部からそば打ち体験企画と沖繩辺野古ツアー座談会について、それぞれ報告があった。

協定事項に移り、65歳以上の障害のある人の医療への対応について話し合った。また、7人の衆議院議員の議員会館事務室を訪問し、議員本人や秘書の方と面談し「診療報酬・介護報酬の引き上げ」の趣旨説明と懇談を行った報告があり、今後の課題を協議した。そして、来年度定期総会の木村草太氏講演の演題と後援依頼について検討した。平田副会長を保団連理事に引き続き推薦することと、来年の保団連定期大会の諸委員を北信越ブロックで討議することが確認された。

**第12回理事会点描**

**定期総会記念講演に 木村草太氏**

(11月21日・11人出席)

【小島 記】

景観の「確保」

「11」は「景観」の「景」

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 5 | 7 | 8 | 9 |
| 6 | 4 | 3 | 2 |
| 7 | 5 | 6 | 1 |
| 8 | 2 | 7 | 9 |
| 9 | 1 | 8 | 4 |
| 1 | 9 | 5 | 3 |
| 2 | 6 | 4 | 7 |
| 3 | 8 | 1 | 2 |
| 4 | 7 | 9 | 5 |
| 5 | 3 | 2 | 8 |
| 6 | 1 | 4 | 6 |
| 7 | 9 | 8 | 3 |
| 8 | 2 | 7 | 1 |
| 9 | 5 | 6 | 4 |
| 1 | 3 | 8 | 9 |
| 2 | 4 | 7 | 5 |
| 3 | 9 | 1 | 2 |
| 4 | 6 | 8 | 3 |
| 5 | 2 | 7 | 4 |
| 6 | 8 | 3 | 1 |
| 7 | 1 | 4 | 9 |
| 8 | 9 | 5 | 6 |
| 9 | 2 | 7 | 3 |

景観の「確保」

「11」は「景観」の「景」

景観の「確保」

「11」は「景観」の「景」

景観の「確保」

「11」は「景観」の「景」

景観の「確保」

「11」は「景観」の「景」

定の基準を満たす医療機関が希望する場合には、EF統合ファイルによる判定を用いてもよいこととしてはどうか。

- 段階的な評価部分の基準値については、新たな評価体系への再編・統合を進める観点から、現在、経過措置となっている、
  - ・ 病棟群単位での届出医療機関、
  - ・ 200床未満の経過措置の対象となっている医療機関、
 が、新たな評価体系を選択できるような一定の配慮を行うという前提で整理する方向で検討してはどうか。
- 新たに設定する、中間的な評価部分については、
  - ・ 該当患者割合を活用するが、それに応じた適切な看護職員配置に一定の実績を求める観点から、届出に際しては、最も高い評価部分（7対1相当）の報酬区分の届出の実績を要件としてはどうか。
  - ・ 中間的な評価部分の報酬区分と、最も高い評価部分（7対1相当）の報酬区分とは、どちらかを選択後も医療機関の実績等に応じて変更可能としてはどうか。
  - ・ 改定後に実態調査等を行う際に、様々な観点での分析が可能となるよう、EF統合ファイルを用いて判定することを要件としてはどうか。

### (3) 療養病棟入院基本料（12月8日中医協総会）

- ① 療養病棟入院基本料の評価体系
  - ・ 療養病棟入院基本料について、入院医療の評価体系の見直しの方向性を踏まえ、基本部分と医療区分2・3患者割合（診療実績）に応じた段階的な評価とを組み合わせた評価体系に見直してはどうか。
  - ・ 現行の療養病棟入院基本料2については、医療法施行規則の療養病床の看護配置に係る経過措置が、転換に係る期間を考慮し最大6年間延長されるとの方針を踏まえ、平成30年度改定では、まずは2年間の経過措置としてはどうか。  
また、療養病棟入院基本料2に係る現行の経過措置（95/100）については、来年4月から介護医療院が創設されることを踏まえ、2年間延長してはどうか。
  - ・ 新たな入院料における医療区分2・3患者割合の基準値については、届出変更に係る取り扱いの変更も踏まえつつ、現行の基準値を参考としてはどうか。
- ② 医療区分
  - ・ 医療区分3のうち、「医師及び看護師による常時監視・管理」のみに該当する患者の医学的な状態等を踏まえ、当該項目のみの場合を医療区分2に、当該項目と医療区分2のいずれかの項目が該当する場合を医療区分3に、見直してはどうか。

### (4) 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料（11月24日中医協総会）

- ・ 自宅等から受け入れた患者と、それ以外からの受け入れた患者とで、提供する医療内容等が異なっていることから、「救急・在宅等支援病床初期加算」について、急性期後の入院患者と、在宅からの入院患者とで、診療実績等を踏まえつつ、評価を区別してはどうか。
- ・ 地域包括ケア病棟入院料・治療管理料の届出要件において、在宅医療や救急医療の提供等が求められているが、地域包括ケアシステムの構築を推進する観点から、訪問系サービスの提供についても、要件の選択肢の一つであることを検討してはどうか。
- ・ 在宅医療、介護サービス等の地域で求められる多様な役割・機能を有する地域包括ケア病棟を持つ医療機関については、地域包括ケアシステムの構築により貢献できるよう、それらのサービスに係る実績等も加味した評価を検討してはどうか。

### (5) 有床診療所入院基本料（11月17日中医協総会）

- ・ 有床診療所については、主に専門医療を担う有床診療所と主に地域医療を担う有床診療所に大別されるが、主に地域医療を担う有床診療所については、地域における医療・介護のニーズや人材確保を含む医療提供実態等も踏まえつつ、入院医療と介護サービスを組み合わせて運営するモデル（地域包括ケアモデル）への転換を推進することが必要ではないか。  
また、このような視点から、介護サービスの提供を行っている有床診療所について、評価の見直しを検討してはどうか。
- ・ 高齢者については、入院期間が長くなる傾向があることから、在宅医療を受ける高齢患者を多く受け入れる場合、「在宅復帰機能強化加算」の要件について見直してはどうか。  
また、在宅で療養している患者が、在宅の主治医と有床診療所との連携の下で、本人や家族の希望に基づき、最期を入院で看取った場合の取扱いを検討してはどうか。

### (6) 入院時食事療養費等（11月17日中医協総会）

- ・ 平成28年度診療報酬改定において、主として市販流動食を提供した場合の入院時食事療養費を引き下げたが、改定後の食事療養に係る医療サービスの提供への大きな影響は見られなかったことについて、どのように考えるか。
- ・ 現在、455円となっている入院時食事療養費については、平成30年4月以降の入院時食事療養に係る自己負担の増額（460円）に伴い、自己負担額が費用の額を超えることとなるため、460円に見直すこととしてはどうか。

## 4. 歯科医療（12月6日中医協総会）

### (1) 医科歯科連携

- ① 周術期口腔機能管理
  - ・ 周術期口腔機能管理を更に推進する観点から、全身麻酔下で手術を行った急性期脳血管疾患患者で術後の誤嚥性肺炎のリスクが高い患者や低栄養状態の患者等について、術後早期に口腔機能管理を開始した場合は周術期口腔機能管理の対象とする等、対象患者の拡大を図ってはどうか。
  - ・ 周術期口腔機能における医科歯科連携を推進する観点から、周術期口腔機能管理の対象でありながら、周術期口腔機能管理後手術加算（医科点数表の手術の加算）の対象となっていない骨髄移植等についても当該加算の対象としてはどうか。
- ② 診療情報の共有
  - ・ 医科歯科連携を推進する観点から、歯科診療を行う上で必要な診療情報や処方薬剤の情報等の医科医療機関への問合せや、またそれに対する医科医療機関からの診療情報の提供等、診療報提供料（I）の要件に該当しない医科歯科間の診療情報共有の評価について検討してはどうか。
  - ・ 診療情報提供料（I）の歯科医療機関連携加算について、在宅歯科医療における医科歯科連携を推進する観点から、現在、在宅療養支援歯科診療所となっている紹介先歯科医療機関の対象範囲を「歯科訪問診療を実施する歯科医療機関」に見直してはどうか。また、「栄養障害を有する患者」のみではなく、摂食・嚥下障害がある場合や疑われる場合について当該加算の対象となるように見直してはどうか。

### (2) かかりつけ歯科医機能の評価

- 地域の関係者との連携体制を確保しつつ、口腔疾患の重症化予防や口腔機能維持のため、継続的な口腔管理・指導が行われるよう、以下の観点からかかりつけ歯科医機能の評価及びかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準の見直しを検討してはどうか。
  - ・ う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続的な管理の実績
  - ・ 地域連携（地域ケア会議等の介護に関する会議等への参加又は地域の健診事業等への協力等）の実績
  - ・ 在宅医療における継続管理や医療機関間の連携体制等に関する評価
  - ・ かかりつけ歯科医として必要な知識や技術の習得を推進するため、研修内容の見直し及び一定期間ごとの研修の受講

- かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所と在宅療養支援歯科診療所の機能を明確化する観点から、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準における歯科訪問診療の要件については、歯科訪問診療の実績又は在宅療養支援歯科診療所との連携（歯科訪問診療の依頼）実績としてはどうか。

### (3) 歯科外来診療における院内感染防止対策

- ・ 歯科外来診療の特徴を踏まえ、歯科医療機関における院内感染防止対策を推進する観点から、基本診療料（初診料・再診料）において院内感染防止対策に関する施設基準を新設し、基本診療料（初診料・再診料）の引き上げを行うとともに、院内感染防止対策に関する施設基準の届出がない医療機関については、基本診療料を減算することとしてはどうか。また、院内感染防止対策に関する施設基準の届出に関しては、体制整備に時間を要する医療機関もあると考えられることから、一定期間の経過措置を設けてはどうか。
- ・ なお、院内感染対策を含む歯科外来診療における歯科治療の総合的な環境整備が条件とされていることから、歯科外来診療環境体制加算の評価については施設基準の見直しを行ってはどうか。

### (4) 口腔疾患の重症化予防と口腔機能低下への対応

- ・ ライフステージに応じた口腔管理を推進する観点から、発達期の小児や口腔機能が低下した高齢者のうち、特に機能低下が著しく継続的な管理が必要と考えられる患者について、口腔機能管理に対する評価を検討してはどうか。
- ・ う蝕や歯周疾患の指導管理に関する技術等の評価について、対象疾患が項目により異なっていること等についてどのように考えるか。
- ・ 全身的な疾患を有する患者に対し、総合的な医学管理及びバイタルサインをモニタリングをしながら歯科治療を行った場合の評価について、モニタリングについては平成28年に新設した歯科治療総合医療管理料（II）で算定されているケースが多いと考えられることから、歯科治療総合医療管理料（I）等の見直しを検討してはどうか。
- ・ 機械的歯面清掃処置等、自己管理が困難な患者の口腔衛生管理の評価についてどのように考えるか。
- ・ 舌悪性腫瘍により舌切除を行った患者の音声・構音障害に対するリハビリテーションを評価する観点から、脳血管疾患等リハビリテーション料の対象患者の見直しを検討してはどうか。
- ・ 生活の質に配慮した歯科医療を推進する観点から、有床義歯修理や有床義歯内面適合法について、短期間で義歯の修理等を行った場合の評価をどのように考えるか。

### (5) 歯科診療報酬点数表の「特定薬剤」等の算定方法（12月8日中医協総会）

- ・ 歯科診療報酬点数表に規定される「特定薬剤」及び第10部麻酔の薬剤の算定方法について、一般的な薬剤料と同じ算定方法となるよう、見直すこととしてはどうか。



# 中・医・協・資・料

—入院料の体系的見直しを提案、基本部分と診療実績に応じた段階的な評価部分との二つを組合せた評価体系

事務局長 工藤 浩司

2018年診療報酬改定について、本紙では断続的に中医協資料を紹介しながら論点を整理してきた。11月からは週2回のハイペースで中医協総会が開催されており、論点の具体化が進んでいる。本号では前号掲載以降に開催された中医協総会から紙面の許す限り以下に論点を紹介したが、掲載しきれなかったものも多いため、厚労省ホームページなどもあわせて参照いただきたい。

なお、以下は本紙締め切りの都合で、12月8日中医協総会までの内容となっているが、本紙が実際に発行されるころには、すでに改定率が決定し、詳細な内容が明らかになっていると思われる。下記論点にも変更が加えられている可能性があることを前提にご覧いただきたい。

以下、項目ごとに「論点」の部分を整理して掲載する。(厚労省から提出された資料を抜粋したものであり、引用に当たり文章そのものには特に手を加えていない)

## 1. 横断的事項 (12月1日中医協総会)

### (1) 地域包括診療料等の評価

- 地域包括診療加算又は認知症地域包括診療加算の算定にあたり患者の同意を取得する必要があるが、その患者が既に一定期間以上継続して当該医療機関に通院している場合は、同意取得に係る取り扱いを見直しはどうか。
- 患者が受診している他の医療機関や処方薬を一元的に把握することを求めているが、担当医の負担軽減のため、医師以外の職種や連携する保険薬局を活用可能であることを明確化してはどうか。
- 在宅医療の提供や24時間対応に係る要件については、地域包括診療料等の継続的かつ全人的な医療を提供するとの趣旨を踏まえ、要件ではなく、在宅医療の提供の実績を別に評価することとしてはどうか。具体的には、一定期間以上継続して外来通院していた患者(かかりつけの患者)に対して、訪問診療を提供しているとの実績を評価してはどうか。

### (2) 薬剤の適正使用の推進

- 急性気道感染症等の症状を示す患者に、厚生労働省がとりまとめた適正使用マニュアルの活用や患者・家族等への文書による説明等、薬剤耐性菌対策に資する取組に対する評価を検討してはどうか。  
地域包括診療料等などの継続的な医学管理を行っている患者について、抗菌薬の適切な使用に関する説明や取組を行うことを明確化してはどうか。
- 薬剤服用歴管理指導致料について、抗菌薬の適切な服用に関する指導や取組を行うことを明確化してはどうか。
- 多剤投薬・重複投薬の是正推進の観点から、かかりつけの医師が入院医療機関や薬局と連携した減薬に係る状況提供、減薬後のフォローアップなどに対する評価を検討してはどうか。
- 減薬の取り組みに関する実績を踏まえ、薬剤総合評価調整加算の評価対象に、地域包括ケア病棟を追加してはどうか。

### (3) 遠隔診療 (情報通信機器を用いた診療)

- オンラインを用いた診察の実態を踏まえ、オンラインの診察について、現行の電話等再診と区別した報酬を設定してはどうか。
- 電話等再診については、患者からの療養上の求めに応じて指示をした場合のみに算定できるとの取り扱いを明確化してはどうか。
- オンライン診察を対面診療に併用する場合の医学管理の取り扱いについて、現行の医学管理料との整合性に配慮しつつ、現行よりは低い水準の報酬での新たな評価を検討してはどうか。
- なお、オンラインを用いた診察・医学管理については、診察時間や頻度に様々な提供ケースが想定されることを踏まえ、算定の上限を月1回までとしてはどうか。
- 処方せん料については、オンラインによる計画的な診療を行う場合についても、処方せん原本の郵送等に係る現行の取扱いと同様としてはどうか。

## 2. 個別事項 (12月8日中医協総会)

### (1) 小児への対応

#### ① 小児かかりつけ診療料

- 小児かかりつけ診療料の施設基準において、参加することとされている地域の保健活動等のうち、医師の負担が大きいと考えられる業務に従事している場合には、状態が安定した患者について診療時間外の問い合わせ対応に係る算定要件を、一部緩和してはどうか。
- かかりつけ医からの紹介を受けて、整形外科において小児の運動器疾患に対し継続的な管理が行われる場合を、評価してはどうか。

#### ② 小児科療養指導致料

- 小児科療養指導致料の実施においては、小児科の医師が行うとの規定になっているが、複数の職種による診療実態等を踏まえ、医師の治療計画に基づいて療養上の指導を複数の職種が行えるとの規定に見直しはど

うか。

- 小児慢性疾患等の現行の対象患者には該当していないが、医師等による療養上の指導が必要な、いわゆる医療的ケアが必要な児についても、対象患者に追加してはどうか。
- 学校との情報共有・連携について、算定要件に明確化してはどうか。

#### ③ 小児における抗菌薬の適正使用

- 小児科外来診療料や小児かかりつけ診療料を算定する患者が、急性気道感染症や急性下痢症で受診した場合に、簡易検査等の活用や、患者・家族に十分な理解を得る説明を行うなど、広域抗菌薬を使用しない取り組みに対して、抗菌薬の適正使用の推進の観点から、評価を検討してはどうか。
- また、評価にあたっては、患者・家族等への文書の提供や、抗菌薬の処方状況などの報告を求めることとしてはどうか。

## (2) 医療従事者の多様な働き方

### ① リハビリ専門職の常勤要件の取扱い

- リハビリ専門職は女性の割合が多いことや、医師の指示の下で専門性の高い医療を提供していることを踏まえ、リハビリ専門職の専従・常勤配置等が要件となっている項目については、週一定時間の勤務を行っている複数の非常勤従事者の組み合わせにより、常勤配置されているものとみなしてはどうか。

### ② 専従要件の取扱い

- 医療従事者の専従要件については、より効率的な医療提供を可能とする観点から、
  - 業務内容の類似性や対象患者数に応じた弾力的な現行の運用や、
  - 医療資源の少ない地域において適用されている緩和措置等を参考に、医療提供の質の確保に配慮しつつ、より弾力的な運用が可能となるような見直しを検討してはどうか。
 また、検討にあたっては、対象患者数が一定程度以下の場合や、当該業務を実施していない時間帯の取扱い等の視点で検討してはどうか。

## (3) 外来における相談・連携

- 入院患者については、早期に退院して社会復帰できるようにする観点から、様々な相談支援が診療報酬で評価されている。他方、外来患者については、社会生活を送りながら治療を続けているため、治療継続のために必要とされる支援や要望が多岐にわたっており、様々な機関との連携が必要になる一方、医療保険以外の公的制度等が支援を担うべきサービス内容も多い。

このような実態を踏まえ、外来患者への相談支援について、他の公的サービスとの整合性等も踏まえ、診療報酬での対応の在り方をどのように考えるか。

## (4) 明細書の無料発行

- 現在、領収証と明細書はそれぞれ別の様式を定めており、それぞれ発行することとなっているが、検証調査の結果、明細書を受け取ってよかったこととしては、「治療・検査・薬などの内容・具体名がわかりやすくなった」、「医療費の内訳がわかりやすくなった」といった回答が多かった一方、明細書を希望しない理由としては、「領収証の内容で十分なため」、「個人情報であり廃棄方法が不安であるため」といった回答が多かったことについて、どう考えるか。
- 領収証と明細書が果たすべき機能やそれらの発行業務の実態、そして現行レセプト様式の見直しが平成32年度に予定されていることを踏まえ、今後の明細書発行にかかる対応についてどう考えるか。

## 3. 入院医療

### (1) 入院医療の評価体系 (12月6日中医協総会)

- 将来の入院医療ニーズの変化に対応するため、入院医療の評価体系について、基本部分と診療実績に応じた段階的な評価部分との二つを組合せた評価体系となるよう、現行の入院基本料を再編・統合してはどうか。
- 診療実績に応じた段階的な評価部分について、平成30年度改定では、現行の指標(必要な見直しを実施した上での重症度、医療・看護必要度及び医療区分)を用いることとしてはどうか。
- 診療実績に応じた評価は、多様な医療ニーズへの対応や、診療内容、患者の状態、アウトカムといった変動的な要素をより的確に把握できるような指標・評価手法が望ましいことから、今後、関係者の意見も踏まえつつ、より適切な指標や評価手法の開発に向けた対応を行ってはどうか。

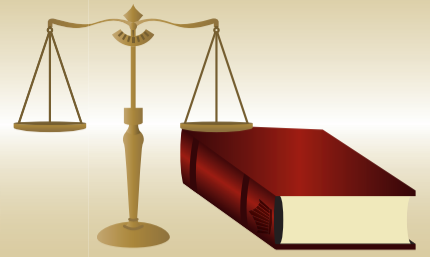
### (2) 一般病棟入院基本料 (7対1、10対1) の新体系での取り扱い (12月6日中医協総会)

- 再編・統合した新たな入院料の診療実績に応じた段階的な評価には、平成30年度改定では、現行の指標である、重症度、医療・看護必要度(ただし、項目についての見直しがあればそれらを反映)を用いてはどうか。なお、一

〈シリーズ〉憲法を生きる③

# 日本国憲法の勤労権(労働権)の対象はどこまで及ぶか

伍賀 一道 金沢大学名誉教授



周知のとおり、日本国憲法27条は第1項で「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。」と規定し、第2項では「賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。」としています。

これまで私は、上記の勤労権（労働権）の保障はもっぱら雇われて働く人たち、つまり労働者を対象としたものと考えていました。しかし、その考えは狭いのではないかと思うようになりました。それは安倍政権が提唱する「働き方改革」が、企業が雇用する労働者ではなく、「外部人材」を積極的に活用するように奨励する政策を打ち出していることに関わっています。

### ■新たなタイプの「個人事業主」

この「外部人材」として想定されているのが「個人事業主」です。労働者と異なる働き方をしていながらもかわらず、経営者が使用者責任を免れるために、形式的に「個人事業主」とされている人びとはこれまでもかなりいました（図の個人事業主α）。塾や予備校・学校の講師、タクシーや宅配便のドライバー、大型家電店の指示でテレビやエアコンなどを設置する技術者、さらにIT産業のSE（システムエンジニア）の一部などです。こうした人々は就労実態から見れば、経営者の指揮下で働いている非正規労働者と考えべきでしょう。ちなみに人気番組「ドクターX」の主人公＝大門未知子医師の場合は、独立型の個人事業主でしょうね。

政府の働き方改革では、従来型とは異なる新しいタイプの個人事業主（図のβ）の拡大を打ち出しています。仕事の受発注はもっぱらネット経由です。就労場所は注文主の事業所ではなく、ワーカー（個人事業主）の自宅やレンタルオフィス、喫茶店などです（いわゆるテレワーク）。注文主とワーカーが

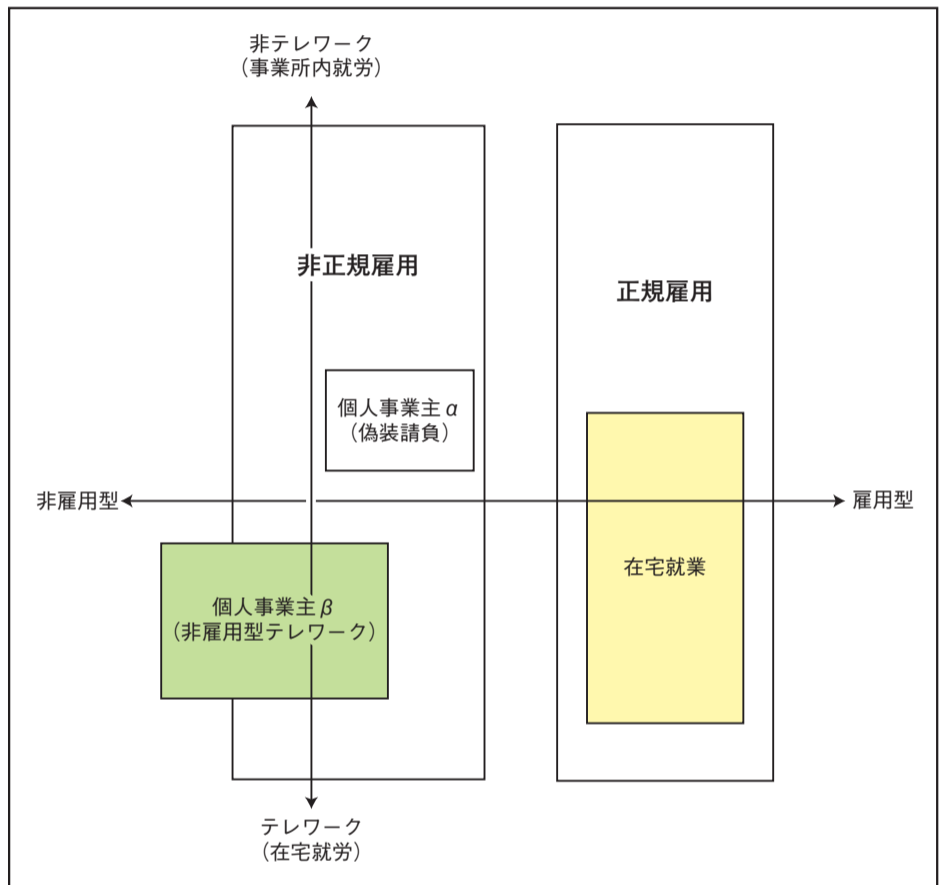
顔を合わせることはまずありません。仕事内容は、データ入力、テープ起こしのような事務作業から、イラスト制作、アプリ開発やWEBデザイン、CADによる製品の設計、市場分析、ライターなどの専門的業務にまで広がっています。

### ■「すべて国民は」の意味

こうしたワーカー（個人事業主）は労働者ではないとされ、労働基準法や最低賃金法、労災保険法などの労働法が適用されません（ただし就労実態が労働者の場合を除く）。注文主とワーカーの関係は労働契約ではなく、請負契約、つまり商契約です。1時間かけてイラストを描いても収入はわずか500円というケースもあるようです。商取引上、強い立場にある顧客（注文主）から弱小個人事業主を保護するのは、現在のところ、独占禁止法（優越的地位の濫用防止）および下請代金支払遅延等防止法にとどまります。

私は個人事業主αだけでなくβに

も憲法の労働権の保障が及ぶように労働法を拡張適用すべきではないかと考えています。もちろん実務上検討すべき課題はたくさんありますが、100万人以上とも言われる個人事業主を労働保護の対象から外してよいはずはありません。政府の働き方改革推進を支持する陣営のなかに、労働保護の対象にならないことを個人事業主拡大の目的としているようにも受け取れる議論が見受けられる折、憲法27条第1項が労働者に限定しないで、「すべて国民は…」と規定していることを再確認したいと思います。



## 石川県保険医協会 第44回定期総会

◆とき 2018年3月10日(土) 午後6時～午後8時45分  
◆ところ 石川県女性センター (金沢市三社町1-44)

第1部

記念講演 ◆午後6時～午後7時45分(開場予定 午後5時30分)  
◆石川県女性センターホール

・テーマ／憲法の創造力 ―今こそ憲法を語る―

・講師／木村 草太さん(首都大学東京 都市教養学部法学系教授、憲法学専攻)

・参加費／無料(要申込み) ※託児あり(要申込み)

・申込方法／氏名、電話番号、申込人数を記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。参加申込締切は3/5(月)ですが、定員(350人)に達し次第締め切ります。



第2部

総会議事(予定) ◆午後8時～午後8時45分 ◆2階・研修室2

- ・2017年度活動報告及び2018年度活動方針案
- ・2017年度決算報告及び2018年度予算案
- ・総会アピール
- ・特別功労者の表彰

石川県保険医協会 電話:076(222)5373 Eメール:ishikawa-hok@doc-net.or.jp





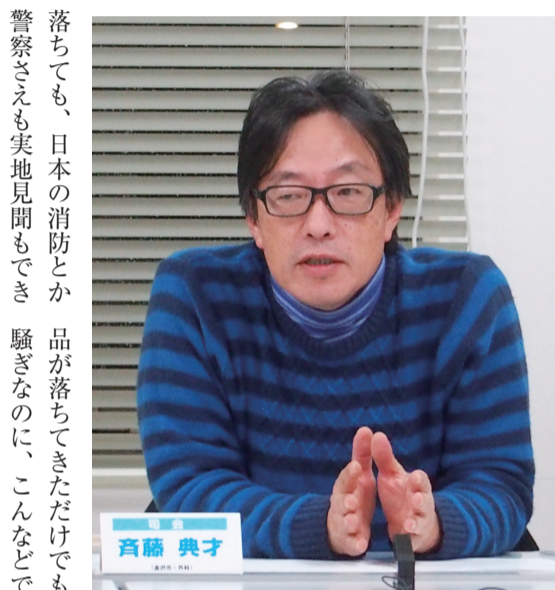






2時間にわたり大いに語り合った

（11面のつづき）  
 ないみたいなどころまでい  
 くと、それはそれでまた躊  
 躇する。  
**【喜多】** それは本土の人間  
 のずるいところなんです。  
 誰だって基地なんていらな  
 いんですよ。ああいうもの  
 は迷惑施設に違いないんで  
 す。保守系の人たちは安保  
 も必要だし、中国や北朝鮮  
 の問題があるからやっぱり  
 米軍にはいてほしいけど  
 も、でも自分の街に基地は  
 いらぬ。いらぬものは  
 ね。落下物はあるし、時々  
 警察さえも実地見聞もでき  
 ないし。



齊藤典才理事

品が落ちてきただけでも大  
 騒ぎなのに、こんななかで

## 日米地位協定では

【平田】 治外

法権になって  
 いるしね。米  
 軍が起す人  
 身事故なり交  
 通事故なり  
 を、われわれ  
 が身近でもし  
 経験したり、  
 見たりしたら  
 絶対許容でき  
 ないよね。

【司会】 ちよつと日米地位  
 協定のことには触れたいと思  
 います。フィリピンやドイ  
 ツの地位協定と、日本はな  
 ぜこんなに違うのでしょ  
 うか。

【喜多】 日米地位協定の矛  
 盾は最近よく指摘されます  
 が、協定のもとになってい  
 るのは日米安保条約です。  
 これはご存じの通り完全な  
 片務条約で、アメリカは日  
 本を守るけど日本はアメリ  
 カを守る必要はないという  
 ものなんです。このことに  
 わが政府は、負い目を感じ  
 ている。だから米軍人軍属  
 が起こす、交通事故、レイ  
 プ、喧嘩などの行為への刑  
 事責任の追及が甘くなる。  
 大目に見ることになる。日  
 本政府だって地位協定の矛  
 盾は分かっている。けど本  
 気で改定しようとしてない。  
 【司会】 少なくとも被害に

遭った人の家族などの感情  
 から考えれば、見直すべき  
 ですよ。  
**【平田】** 現状のまま、喜多  
 先生がおっしゃる通りに米  
 軍は日本を守る、でも日本  
 はその逆はしないままでよ  
 いとの条約を放置するな  
 ら、米国に負い目を感じ続  
 けるのだから、さまざま  
 交渉の場面で弱腰にならざ  
 るを得ない。そして結局の  
 ところ、憲法9条にも関与  
 してくるから、せめて、9  
 条の一部改憲で米国のご機  
 嫌うかがいをせざるを得な  
 いのだからなあなどと思  
 います。  
**【司会】** 今年3月の当会定  
 期総会・記念講演講師に  
 お招きする木村草太さん  
 の『憲法という希望』を直  
 前に読んでいったんですけ  
 れども、実はこの問題って  
 2度ほどの閣議決定だけで

いへりコプターが落ちて。  
**【平田】** 金沢の泉に自衛隊  
 の戦闘機が落ちたことあり  
 ます。何人が亡くなったと  
 思います。

【打出】 あと、女性がレイ  
 プされた事件とか、それが  
 頻繁に起こったり。  
**【平田】** 昔はもつと深刻  
 だったらしい。それにして  
 も米軍人も軍属も罪を犯し  
 ても捕まらない。日本の警  
 察も裁判所も手が出せない  
 というのもね・・・。

【喜多】 辺野古移転は日米  
 共同特別委員会で決めたん  
 ですが、ある意味で住民  
 の頭越しにやったんでしょ  
 うね。なぜ辺野古に決めた  
 かというのは、恐らく何か  
 理由づけはされているで  
 しょうけど。  
**【司会】** そこには住民の意  
 思はないですね。  
**【喜多】** やっぱ頭越し。  
 あんまり住民の意思は入ら  
 なかった。  
**【森田】** 辺野古の土地とい  
 うのは誰の土地だったんで  
 すか。今、予定されている

進んでいるんですね。木村  
 草太さんの主張は、その地  
 域の自治権、あるいは名護  
 市の自治権が脅かされてい  
 る。これだけ大きな問題は  
 法律をつくって対処すべき  
 だし、地元の見解を国は聞  
 くべきで、住民投票をすべ  
 きだとおっしゃっています  
 した。  
**【打出】** 辺野古に移すの  
 は、閣議決定だけなんで  
 すか。  
**【喜多】** 辺野古移転は日米  
 共同特別委員会で決めたん  
 ですが、ある意味で住民  
 の頭越しにやったんでしょ  
 うね。なぜ辺野古に決めた  
 かというのは、恐らく何か  
 理由づけはされているで  
 しょうけど。  
**【司会】** そこには住民の意  
 思はないですね。  
**【喜多】** やっぱ頭越し。  
 あんまり住民の意思は入ら  
 なかった。  
**【森田】** 辺野古の土地とい  
 うのは誰の土地だったんで  
 すか。今、予定されている

工事の場所は県の土地です  
 か？  
**【平田】** いや、個人の土地  
 にならないように海のほう  
 に行っただけです。  
**【喜多】** 埋め立て申請書と  
 いうのを出しました。それ  
 は知事権限だったらしいん  
 ですが、一度、仲井真知  
 事は許可したんだね。その  
 埋め立て許可を出したのを  
 翁長知事が取り消した。今  
 度また国が提訴して、もし  
 たら裁判では国勝訴。最高  
 裁でも一応確定ということ  
 にはなった。  
**【森田】** 県民の意思みたい  
 なのは全く入らないです  
 よね。  
**【喜多】** 入らないですね。  
 翁長知事はオール沖縄で一  
 応当選した。だから、埋め  
 立て不許可は県民の意思と  
 考えてもいいとは思って  
 ですけど。でも国はそれを裁  
 判で勝って、取り消しの取  
 り消しをしたという感じ  
 かな。

れないけど、やはり同じ日  
 本の仲間ですよ。そうい  
 う人たちの日常の苦しみと  
 か、気持ちに共感するとい  
 うか、想像するということか。  
 そういう力があれば、今の  
 最大の悲劇から少しずつ抜  
 け出されるんじゃないかな  
 と思います。  
**【森田】** やっぱ誤解が多  
 いですよ。沖縄と沖縄以  
 外に住んでいる人との誤解  
 を解いていかないといいな  
 いなと思いました。  
 海兵隊が抑止力にはなら  
 ないということとか、沖縄  
 の軍事基地の土地で沖縄の  
 人が儲かっているというウ  
 ソや、本当は沖縄に返還さ  
 れたほうが商業地として  
 もっと発展するとか、座り  
 込み運動をしている人たち  
 はお金をもらってしている  
 わけじゃないという小さな  
 ことまで、ものすごく誤報  
 が多いので、正確な情報を  
 届けてくれる新聞などを正  
 当に評価しないといけない  
 と思いますね。  
**【平田】** 自分の中の小さ  
 な結論ですけど、辺野  
 古について考えることは、  
 人権、政治、経済など全て  
 の問題に通じる。それに対  
 して理解を深め、何らかの  
 アクションを起こす。また  
 は探るためにもう一度沖縄  
 へというのが僕の中のま  
 とめです。  
**【司会】** ありがとうございます

## 誤解をといてアクションへ

【司会】 話題は尽きないの  
 ですが、そろそろ最後、皆  
 さんに一言ずつ、未来志向  
 型で今思っていることなど  
 をいただけますか。  
**【喜多】** 最終的には、辺見  
 庸氏と目取真俊氏の著書  
 『沖縄と国家』にもあると  
 おり、日米安保条約をどう  
 するかに帰結すると思う。  
 広い意味での「沖縄基地問

題」の解決策は、本土のわ  
 れわれが腹を据えて考えな  
 ければならない問題だと  
 思う。  
**【打出】** 仲里先生がお示し  
 になった資料の中で、キン  
 グ牧師の言葉が書いてあり  
 ました。「最大の悲劇、そ  
 れは善意の人の沈黙と無関  
 心」。ですから、距離的に  
 は沖縄は離れているかもしれ  
 ないけど、やはり同じ日  
 本の仲間ですよ。そうい  
 う人たちの日常の苦しみと  
 か、気持ちに共感するとい  
 うか、想像するということか。  
 そういう力があれば、今の  
 最大の悲劇から少しずつ抜  
 け出されるんじゃないかな  
 と思います。  
**【森田】** やっぱ誤解が多  
 いですよ。沖縄と沖縄以  
 外に住んでいる人との誤解  
 を解いていかないといいな  
 いなと思いました。  
 海兵隊が抑止力にはなら  
 ないということとか、沖縄  
 の軍事基地の土地で沖縄の  
 人が儲かっているというウ  
 ソや、本当は沖縄に返還さ  
 れたほうが商業地として  
 もっと発展するとか、座り  
 込み運動をしている人たち  
 はお金をもらってしている  
 わけじゃないという小さな  
 ことまで、ものすごく誤報  
 が多いので、正確な情報を  
 届けてくれる新聞などを正  
 当に評価しないといけない  
 と思いますね。  
**【平田】** 自分の中の小さ  
 な結論ですけど、辺野  
 古について考えることは、  
 人権、政治、経済など全て  
 の問題に通じる。それに対  
 して理解を深め、何らかの  
 アクションを起こす。また  
 は探るためにもう一度沖縄  
 へというのが僕の中のま  
 とめです。  
**【司会】** ありがとうございます

【喜多】 日米地位協定の矛  
 盾は最近よく指摘されます  
 が、協定のもとになってい  
 るのは日米安保条約です。  
 これはご存じの通り完全な  
 片務条約で、アメリカは日  
 本を守るけど日本はアメリ  
 カを守る必要はないという  
 ものなんです。このことに  
 わが政府は、負い目を感じ  
 ている。だから米軍人軍属  
 が起こす、交通事故、レイ  
 プ、喧嘩などの行為への刑  
 事責任の追及が甘くなる。  
 大目に見ることになる。日  
 本政府だって地位協定の矛  
 盾は分かっている。けど本  
 気で改定しようとしてない。  
 【司会】 少なくとも被害に

遭った人の家族などの感情  
 から考えれば、見直すべき  
 ですよ。  
**【平田】** 現状のまま、喜多  
 先生がおっしゃる通りに米  
 軍は日本を守る、でも日本  
 はその逆はしないままでよ  
 いとの条約を放置するな  
 ら、米国に負い目を感じ続  
 けるのだから、さまざま  
 交渉の場面で弱腰にならざ  
 るを得ない。そして結局の  
 ところ、憲法9条にも関与  
 してくるから、せめて、9  
 条の一部改憲で米国のご機  
 嫌うかがいをせざるを得な  
 いのだからなあなどと思  
 います。  
**【司会】** 今年3月の当会定  
 期総会・記念講演講師に  
 お招きする木村草太さん  
 の『憲法という希望』を直  
 前に読んでいったんですけ  
 れども、実はこの問題って  
 2度ほどの閣議決定だけで

進んでいるんですね。木村  
 草太さんの主張は、その地  
 域の自治権、あるいは名護  
 市の自治権が脅かされてい  
 る。これだけ大きな問題は  
 法律をつくって対処すべき  
 だし、地元の見解を国は聞  
 くべきで、住民投票をすべ  
 きだとおっしゃっています  
 した。  
**【打出】** 辺野古に移すの  
 は、閣議決定だけなんで  
 すか。  
**【喜多】** 辺野古移転は日米  
 共同特別委員会で決めたん  
 ですが、ある意味で住民  
 の頭越しにやったんでしょ  
 うね。なぜ辺野古に決めた  
 かというのは、恐らく何か  
 理由づけはされているで  
 しょうけど。  
**【司会】** そこには住民の意  
 思はないですね。  
**【喜多】** やっぱ頭越し。  
 あんまり住民の意思は入ら  
 なかった。  
**【森田】** 辺野古の土地とい  
 うのは誰の土地だったんで  
 すか。今、予定されている



# よい子強い子を 育ててる？

北谷 秀樹 (かほく市・小児科)

ある日の診察室の風景。3カ月の乳児の予防接種にお母さんがやって来た。2歳くらいのお兄ちゃんも一緒である。母親の物腰は穏やかで、お化粧も控えめ。さて診察しましょうと赤ん坊に向き合っていると、わが子を抱く母親の指には素敵なネイルアート。思わず見とれてしまう。お兄ちゃんとは見るとスマホをいじっている。その指使いは慣れたもので、アニメらしいアイテムを次々とサーフィン。全くとくうらやましい鮮やかな操作。それを眺めながら私の記憶も、40年以上前の学生時代にサーフィンする。

「お母さん、大切な赤ちゃんを育てる最中に、それはよろしくない・・・」。その母親の指先にはうっすらとマニキュアが施されていたのである。それはごく控えめなものだったが、それでも当時はかなり先端的なオシヤレ。T教授は乳児の肌で化学物質が接触することを戒めたのであるが、子育てに臨む母親の心構えも説きたかったのである。母親は泣き出さんばかり。何の病気であったかはすっかり忘れたのだが、時代と共に、母親の爪のありようも大きく変化したようだ。

そのT教授も定年を迎えることになり最終講義が行われた。そして、そのテーマは「よい子強い子の育て方10則」という題であった。内容の詳細は、年月と共に私の記憶から枯れ落ちており、また、時勢に合わないものもあると思えるが、今の目で足早に振り返ってみる。

まず第1は「幸せな結婚」。次いで「喜びの妊娠」、3番目は「安らかな妊娠中の生活」、4番目が「安心の出産」へと続く。いずれも新しい生命を迎えるためのあり

かであるのか？ 本稿の最初に登場した、すぎたゆえの結末か、またはまた生活苦の果ての出来事か。いずれにせよ、その大なる孤独に差し伸べられる手は無かったのである。遠くはアダムとイブ以来、異性が出会えば生命が生じるのは洋の東西を問われない。その生命を、希望と喜びを持って迎えることができる社会でありたい。

第5からは「母乳に反れ」、「身体の鍛錬・こころの鍛錬」、「ワクチンを受けよう」、「休養も必要」そして最後は「家庭の子どもから社会の子どもへ」と続く。いずれも、育児の要諦である。残念ながら、ここでこれらの詳細に言及する紙面はすでに尽きた。

青い空に白い雲がゆつくり流れるのを、ぼんやりと眺めた静かな時を、ゆかしく思うのは、単なるノスタルジアというものであろうか？



それは学生時代の小児科のポリクリでの一コマ。学生には人望の厚かったT教授の診察。乳児を抱いて、教授の前に座った若い母親は緊張の面持ち。T教授は穏やかに母親に話しかける、と、その時、T教授の額に一瞬青い稲妻が走った。

まず第1は「幸せな結婚」。次いで「喜びの妊娠」、3番目は「安らかな妊娠中の生活」、4番目が「安心の出産」へと続く。いずれも新しい生命を迎えるためのあり

## 第6回『福祉マップ』出前講座

# 高額療養費・入院時食事療養費制度を解説



制度の問題点なども共有した (11月16日・鶴友苑)

2017年11月16日(木)、第6回目の『福祉マップ』出前講座を七尾市の介護老人保健施設「鶴友苑」で開催、事務局が講師

を務めました。企画は、以前にも出前講座を開催していただいた能登地区支援相談部会の方々です。今回

は、第1章「医療保険制度」

# 『福祉マップ』 出前講座ご利用ください!

「出前講座」では、医療制度、高齢者の福祉・医療、障害のある人の福祉、生活支援のための制度など、ご希望のテーマに合わせて、実際に『福祉マップ』の編集に携わった編集委員等を講師として派遣いたします。

- ・講師：石川県保険医協会が作成した『福祉マップ』の編集委員等
  - ・経費：講師料は無料です。交通費については、別途相談に応じます。
- ※会場の準備・手配、参加者募集については、貴方にてお願いします。

詳細・申し込みについては、保険医協会までお問い合わせください。

石川県保険医協会 電話 076 (222) 5373 FAX 076 (231) 5156  
Eメール ishikawa-hok@doc-net.or.jp

## 『福祉マップ』改訂第9版

### 第1部

#### 医療・福祉制度の解説

- 第1章 医療保険制度と医療費助成制度
- 第2章 生活支援のための各種制度
- 第3章 高齢者の福祉・医療
- 第4章 障害のある人の福祉
- 第5章 出産・子育て支援の制度
- 第6章 権利擁護
- 第7章 その他の福祉関連制度

### 第2部

#### 県内市町の医療費助成制度・福祉制度

### 第3部

#### 資料編

(福祉施設、行政・相談窓口一覧など)

- 発行日 / 2016年1月31日
- 定価 / 1,900円(税込)
- 体裁 / A4判、389ページ





まごころで健康を  
ALP アルプ Academic Laboratory Pharmacy  
株式会社 アルプ 本社 石川県金沢市近岡町309番地 〒920-8217  
TEL:076-237-4230/FAX:076-237-8027  
www.alp-grp.jp

石川県保険医協会グループ保険制度 事務幹事会社  
太陽生命保険株式会社  
公法人部 〒108-0075 東京都港区港南 2-16-2  
TEL(03)6716-8805

すべての人の笑顔のために。  
ICCはIT関連サービスの提供を通じて地域医療に貢献します。  
株式会社 石川コンピュータ・センター  
医療システム本部  
〒921-8831 野々市市下林2丁目94番地 TEL (076)268-8315  
http://www.icc.co.jp/product/medical/

Panasonic  
電子カルテ・レセプトコンピューター及び関連周辺機器  
パナソニック メディコムネットワークス株式会社  
金沢営業所 〒920-0022 石川県金沢市北安江1-3-24 金沢フロントビル7F  
TEL:076(234)1411 FAX:076(233)7633  
URL:http://panasonic.co.jp/hcc/phc/phcmnc/

5年ごと配当付組立総合保障保険  
進化する保険  
ベストスタイル 明治安田生命 金沢支社  
〒920-0919 石川県金沢市南町4-47 明治安田生命金沢ビル3F  
TEL 076-221-1410

すてきな未来応援します フコク生命のホームページ  
http://www.fukoku-life.co.jp  
富国生命保険相互会社 金沢支社  
〒920-0853 金沢市本町 2-11-7 TEL:076-263-8851  
石川県保険医協会(グループ保険・年金保険)共済制度引受会社

『石川保険医新聞』『病院マップ』などを印刷させていただきます。  
保険医協会会員の先生方の自費出版などは、格安にて承ります。  
ソノダ印刷株式会社  
〒921-8161 金沢市有松4丁目3番26号  
TEL(076)247-5157 FAX(076)244-4897  
E-mail: eigyo@sonoda-p.com

石油製品御小売販売・車検整備・介護事業  
石川米油株式会社  
代表取締役社長 山上 公介  
〒920-0061 金沢市問屋町1-72  
TEL(076)239-1223 FAX(076)239-1224

BEST PARTNER  
三井生命 金沢支社  
〒920-0853 金沢市本町2-15-1 ボルテ金沢8F  
三井生命保険株式会社 TEL076-263-3256

立ちどまらない保険。  
MS&AD 三井住友海上  
三井住友海上の安心 GK  
www.ms-ins.com

JXTGエネルギー(ENEOS)特約店  
株式会社 三谷サービスエンジン  
〒921-8801 石川県野々市市御経塚3丁目47番地  
TEL:076-214-3311(代表)  
FAX:076-214-3312

(有)ヒポクラテス  
代表取締役 大平 政樹  
保険医協会の共済制度を取り扱っています。  
〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号 太陽生命金沢ビル8階  
TEL(076)222-5373  
FAX(076)231-5156

IWAI 株式会社  
イワイ株式会社  
アスクール事業部  
〒920-8205 石川県金沢市大友2丁目83番地  
TEL:076-239-3252 FAX:076-239-3251  
http://www.iwai-gr.co.jp

最前線の医療現場と最新のテクノロジーを結び続けて50年  
株式会社 コムラ  
〒920-0015 金沢市諸江町上丁574番地  
TEL(076)221-3141(代) FAX(076)262-5142  
http://www.me-komura.com/

医療業界とオフィスの未来への発展を目指し、常に挑戦し続ける総合商社  
富士フィルム・キヤノン代理店  
株式会社 北陸ワキタ  
〒920-0804 金沢市鳴和2-9-25  
TEL(076)252-4381 FAX(076)252-4377  
カメラ・写真材料・医療機器・事務機・AV機器

本紙を作成するにあたり、その製作費の一部を掲載各社より  
ご協賛いただきました。ありがとうございました。  
石川県保険医協会

7つの間違いの答え  
問題は19面  
[答え]  
①女性の髪 ②女性の足 ③大きな犬の尾 ④小づち ⑤鏡餅 ⑥中央手前の犬の首輪 ⑦左の犬の尾

会員の先生へ  
『石川保険医新聞』  
アーカイブズについて  
『石川保険医新聞』の創刊号から最新号までのPDF化が終了し、会員の皆様にもいつでも閲覧・ダウンロードしていただくことが可能になりました。当面の間、試験運用として、ホームページにアップロードしましたので、ご覧になりたい会員(ご本人のみ)の方は、保険医協会事務局まで、当該サイトへのアクセス方法をおたずねください。メールでお問い合わせいただければ、アクセス方法とIDおよびパスワードをお知らせします。  
●問い合わせ先Eメール ishikawa-hok@doc-net.or.jp

# 石川県国民健康保険運営方針が決定される

## —石川県保険医協会のパブリックコメントが反映し「社会保障及び国民保健の向上」という文言が目的規定に明記

2018年4月から、いわゆる「国保財政の都道府県単位化」がスタートする。従来の「市町村国民健康保険」について、保険者を「都道府県及び市町村」に改め、都道府県に対して安定的な財政運営の責務を課するという内容である。この制度改定を前に石川県に「国民健康保険運営協議会」が設立され、国保運営の基本方針や保険料率策定の前提となる各市町の「納付金」について検討されてきた。2017年11月30日には、「石川県国民健康保険運営方針（案）」が協議会で承認され、石川県知事に答申されている。この運営方針（案）については、事前にパブリックコメントの募集があり、石川県保険医協会からも意見を提出した。当日の協議会ではパブリックコメントの内容の紹介と、意見に対する石川県の考え方が示されたが、我々の意見のうち1項目が取り上げられ、原案の修正につながった。

我々のパブリックコメントが反映されたのは、「国保運営における基本理念の明記」を求めた意見である。その概要は、次のとおり。

**<石川県保険医協会のパブリックコメント>**  
「今回の国保改革は医療提供体制に係る管理責任の都道府県への集約という観点、つまり、保険料水準と提供体制整備をリンクさせる都道府県単位の給付と負担の制御システムの構築であると整理する必要がある。今回の改革が医療給付抑制や保険料引上げ等の負担増を都道府県に強いるものになるのではないかと危惧している。このような不安を払拭するために、運営方針の冒頭に国保の基本理念一例え国民健康保険法第1条に明記されている「社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的」として運営方針を定める旨の記述一を加えてもらいたい。」

これに対して石川県から、「ご意見を踏まえて運営方針（案）「1 策定の目的」の第2段落の文章を以下のとおり修正します。」とする考え方が示され、次の原案修正提案が承認された。

**<修正後の石川県国民健康保険運営方針>（下線部が追加された部分）**  
**1 策定の目的**  
国民健康保険については、平成30年以降、県が財政運営の主体として中心的な役割を担うこととなり、市町は、地域住民との身近な関係の中で資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業の実施等の役割を引き続き担うこととなる。  
このため、県と市町が一体となって、社会保障及び国民保健の向上を目指し、保険者の事務を共通認識の下で実施するとともに、各市町が事務の広域化や効率化を推進することができるよう、県内の統一的な国民健康保険の運営方針として策定するもの。

上記のとおり今回の修正箇所は、あくまでも理念規定の部分であり、国保の実際の運用に直接的な影響を及ぼすものとはまでは言えない。他方、この間の社会保障制度全般にわたる「改革」においては、自助・共助が強調され公的責任が大きく後退しており、国保についても「助け合い」「相互扶助」の側面を強調する動きが強まっている。このような情勢下で、今回改めて県の国保運営方針の中に「社会保障及び国民保健の向上」という原則を盛り込めたことは、今後の国保改善運動において重要な意義を有すると考えている。今後も、この規定を足掛かりに「国民皆保険の理念にふさわしい国保制度」を求める活動を継続していきたい。

なお、上記の項目以外にも保険医協会からは次のような意見を出したが、いずれも運営方針（案）の修正にはつながらず、原案通りとなっている。

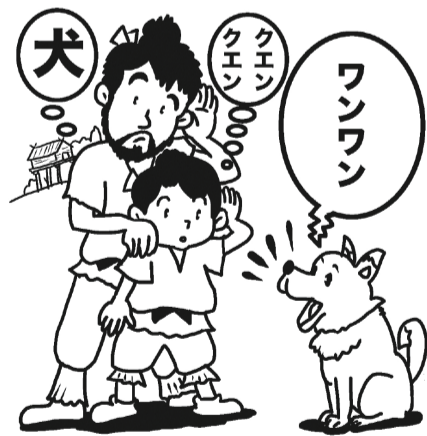
<上記以外の保険医協会の意見（抜粋）と県の考え方>（どちらも概要のみ）

| 保険医協会の意見                | 石川県の考え方   |
|-------------------------|---|
| 決算補填目的の法定外繰入が可能な旨の明記    | 市町は、県が示す標準保険料率等を参考に、自らの判断で実際の保険料率を決定できるので、記載は原案通り                   |
| 保険料水準の統一を将来目標とはしないこと    | 将来的な保険料水準のあり方は、今後、各市町と議論を重ねながら検討するため、記載は原案通り                        |
| 保険料滞納者への生活保障・生活相談の強化    | ご意見のとおり、保険料の徴収にあたっては、被保険者個々の生活実態に十分配慮したきめ細かな相談対応が行われるよう、市町に対して助言を行う |
| 資格証明書交付者の医療アクセス保障の明記    | ご意見を踏まえ、各市町における取組の好事例については、横展開を図り、市町間での共有を図る                        |
| レセプト点検を財政削減の充実強化に用いないこと | 運営方針（案）は、市町における点検が効率的、効果的に行われるよう、必要な取組を記載しているものである                  |

### ◆新年・干支の雑学

## 言葉でたどる

## 「犬」と人間の歴史

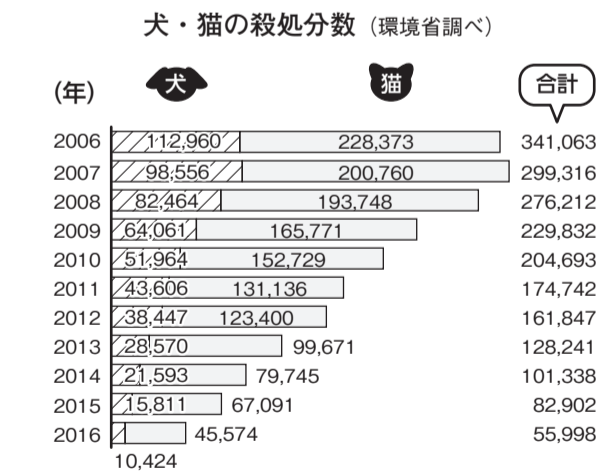


「犬」という漢字は、犬の形を模した象形文字。音読みの「ケン」は犬の鳴き声から来ているといわれています。当時の人は「クエン、クエ」

「犬」と聞こえたのでしょ。音読みの「ケン」は犬の鳴き声から来ているといわれています。当時の人は「クエン、クエ」

日本での犬と人間のかわりは古く、縄文時代には狩猟用として、弥生時代には農作物を守る番犬としての役割が与えられたと考えられています。日本書紀には、犬を飼育・訓練し、戦いに活用する役割を担った犬養部（いぬかりべ）という人たちが登場しています。「犬養」という名字のルーツです。

暮らしの中で重宝されてきた犬たちですが、明治になるまでは日本でも犬食が珍しくありませんでした。鎌倉時代には、犬を弓矢の的にする犬追物（いぬおもうもの）が盛んになり、明治期まで続けられました。犬が粗末に扱われた歴史は、「犬」という言葉の意味にも現れています。「犬死」「犬骨」は無意味な死や無駄な苦勞を指す言葉。「犬侍」は役に立たない人物の例えです。さらに「官憲の犬」は警察の回し者を指す言葉。散々な言われ方ですね。



保健所による犬の殺処分数は10年前と比べて10分の1以下にまで減少していますが、それでも年間1万匹（2016年度）が犠牲になっています。

さて、今日は空前のペットブームです。ペット飼育される犬は約1千万匹で、犬猫を中心にしたペット市場は1兆5千億円規模になり、犬が死んだときの「ペットロス」に苦しむ人も増えていきます。「犬死」が無駄死になってもう言えない時代かもしれません。

# 珠洲市出身力士・駿馬

南條 麗子（金沢市・歯科）

相撲と高校野球には地元が、私自身も例にもれず石川県出身力士の活躍に注目しています。怪我から復調し観客をうならせるうまい相撲が戻ってきた遠藤関と、ここ数場所前に出る相撲にぐっと重みが出てきた輝関、この二人の幕内力士の活躍はご存知の方も多いと思います。しかし、奮闘しているのはこの二人だけではありません。大銀杏を結ばない幕下以下にも、石川県出身者が9人もいます。元十両の高立、3月の序の口デビュー以来21連勝を記録した炎鵬、じわじわと幕下にまで番付を上げてきた栃登など、どの力士からも目が離せません。

この中でも特に注目しているのが駿馬です。珠洲市出身、伊勢ヶ浜部屋所属の力士で、元大関照ノ富士関の付き人をしています。現

在36歳なのですが、昨年35歳にして自己最高位の幕下22枚目の上るなどまだまだ血気盛んで、思い切りのいい相撲は年齢を感じさせません。照ノ富士関が、強豪鳥取城北高校でのインターハイ団体優勝の実績を経て大相撲の世界に入った当時、すでに身長191cm体重161kgという恵まれた体格でありながら、身長162cm（公称169cm）

朝の8時半から観戦する、と言うと驚かれますが、こんな背景を知ってしまつと、いろんな力士を応援したくなりやめられませぬ。22連勝を賭けて、27連勝の記録を持つ常光龍と対戦した炎鵬の取り組みについて書きかけたのですが、筆が乗りすぎてしまつたのでこの辺で。

た。しかし、それらを乗り越え、環境に恵まれた伊勢ヶ浜部屋に移籍した後は、みるみるうちに照ノ富士関の番付は上がって行きま



た。しかし、それらを乗り越え、環境に恵まれた伊勢ヶ浜部屋に移籍した後は、みるみるうちに照ノ富士関の番付は上がって行きま

# 地域スポーツクラブ 創設の初夢

小島 潔（金沢市・歯科）

2018年某月某日、石川の代表者たちが金沢市サッカークラブに所属するツエーゲン金沢、バスケットボールB2リーグの金沢武士団（カナザワサムライズ）、そして独立リーグのプロ野球ミリオンスターズ

の里で歯科クリニックを開業しております小島です。

冒頭のストーリーはあくまでも僕のフィクション、初夢です（笑）。

2005年の暮れ、金沢に暮らしてはじめて15年ほど経った僕は、当時木倉町にあったスポーツバーの壁にある一枚の告知に目を留めました。そこには「金沢にJリーグクラブを創りましょう！ ボランティア説明会を開催！」という趣旨が記載されていました。この街、金沢で診療以外のアイデンティティーを模索していた僕は、この日から全く未知のサッカーの世界へと足を踏み入れることになりました。

「石川からJリーグへ、石川から世界へ！」をスローガンに立ち上げた「石川フットボールクラブ」、

この街に本場のスポーツ文化が生まれ、育てられるように。そして世代を超え愛されるクラブが創られるように。この街がスポーツでもっと幸せな街になりますように。2018年、僕の元旦の祈りです。



著者もフロントスタッフとして試合運営、進行を担当した



山野之義金沢市長(写真左)とシーズン最終戦を応援(2014年)



ツエーゲン金沢設立2年目、2007年シーズンの様子

れば受け取ってはいただけず、署名活動をすれば「金沢にJなんか出来るわけないじゃん」と冷笑される日々（苦笑）。それでも星稜高校の河崎先生、当時金沢桜丘高校の越田先生（石川県出身初のサッカー日本代表）をはじめとする僕たちボランティアは毎週月曜日の夜、テーブル以外はほとんど何も無い高柳町の事務所まで2006年の開幕（と言っても、当時J1から数えてJ4に相当する完全アマチュアリーグの北信越リーグ）、そしてJリーグ参入という夢に向けて議論を重ねていました。

翌2007年、僕は諸般の事情からフロント入りし、試合運営とメディア広報担当、時々添乗員（苦笑）、そして新設された一般社団法人の理事も拝命することになります。まともなサッカーボールも蹴ったことがない一介の歯科医師である（株）HONDA ESTILOプロデューサーとして人工芝フルピッチ約3面、陸上トラックを持つグラウンドがオープンします。本原稿の冒頭はあくまでも完全なフィクションで

冒頭のストーリーはあくまでも僕のフィクション、初夢です（笑）。

2005年の暮れ、金沢に暮らしてはじめて15年ほど経った僕は、当時木倉町にあったスポーツバーの壁にある一枚の告知に目を留めました。そこには「金沢にJリーグクラブを創りましょう！ ボランティア説明会を開催！」という趣旨が記載されていました。この街、金沢で診療以外のアイデンティティーを模索していた僕は、この日から全く未知のサッカーの世界へと足を踏み入れることになりました。

「石川からJリーグへ、石川から世界へ！」をスローガンに立ち上げた「石川フットボールクラブ」、

この街に本場のスポーツ文化が生まれ、育てられるように。そして世代を超え愛されるクラブが創られるように。この街がスポーツでもっと幸せな街になりますように。2018年、僕の元旦の祈りです。



# 続・ツエーゲン金沢を

## 応援しよう

牛村 繁 (白山市・眼科)

私は子どものころからスポーツ観戦が好きで、高校野球では甲子園に出場した地元の高校を、大相撲では輪島、時葉山、舛田山らを熱く応援していました。最近、サッカー観戦にはまっています。ツエーゲン金沢が得点を決めた瞬間の感動が忘れられなくなり、やみつきになったからです。

普段はメインスタンドで観戦しますが、大事な試合やアウェーの地ではゴール裏へ行きます。ゴール裏はとも見にくいのですが、コールリーダーに合わせて「チャント」と呼ばれる応援歌を歌い、手を振りながら応援するととても充実感があり、試合に集中してすべてを忘れることができます。そして、点を入れたときは、周りの人々とハイタッチをして応援団の一体感を感じることもできます。さらに勝ったときは、試合終了後に選手たちがチャントに合わせて踊ってくれます。

私がツエーゲン金沢の応援を始めたのは2010年で、当時はJFL(日本フットボールリーグ)に所属していました。知っている選手は元日本代表の久保竜彦選手だけで、試合を観戦しながらホームページで

清原選手は5年契約を結んでいたのですが、来年もいけるかと思っていたところ、翌年はセレッソ大阪に移籍してしまいました。

このように、強い選手はすぐに有名なチームに引き抜かれてしまいます。それを防ぐには、ファンを増やし、スポンサーの企業を多く付け、資金力を上げるしかありません。金沢より人口の少ない都市でもサガン鳥栖や松本山雅のように1試合の平均入場者数が1万人以上のチームもいます。ツエーゲン金沢もそうなりたいものです。そのため、やはり地道に勝つことしかないのでしょうか。

# 能登演劇堂友の会

大平 政樹 (金沢市・外科)

演劇堂の会員になって、20年近くになる。会員になった頃は、能登演劇堂ではなく、中島演劇堂と称していたと記憶する。市町村合併で、中島町も七尾市に編入され、建物を取り巻く環境も風景も少しずつ姿を変えている。

自分でもよく中島まで通ったものだと思う。最初は故郷七尾を離れた母親に少しでも孝行する？気持ちが大きかった。金沢から、およそ1時間半。能登海浜道路(現在ののと里山海道)を抜ける頃になると、母の表情が和らいでいくのが分かる。

近くのおそば屋さん、牡蠣のレストラン、立ち寄る店を探すのも楽しい。晴れた日曜には、中島の町中を散歩する。低い庇(ひさし)、道路と同じ高さの三和土。タイムスリップしたような商店街に子ども時代

## 第1回そば打ち体験

# そば匠の指導で職人気分

中島 基宏 (金沢市・眼科)



そば匠による丁寧な手ほどきを受けて

2017年11月26日(日)に白山市鳥越地区にわか工房にて、第1回そば打ち体験を初開催しました。当日は19人が参加しました。中島基宏先生よりご寄稿いただきましたので、以下に掲載いたします。

2017年11月26日(日)、冬の文化企画「第1回そば打ち体験」に参加しました。今年も新企画として旧鳥越村三ツ屋野地区の農産物体験施設「にわか工房」にて開催されました。新鮮な農産物を直売した農産物加工して製造販売する地域密着型施設です。今回は地元鳥越で収穫されたそばの実を使用したそば打ちにチャレンジしました。まずは「そば打ちビデオ」による予習から始まりました。「そば粉に水を半量注ぎ、両手で軽くすり合わせます。水を足しながら3回繰り返すと、そばの状況が



自分で打ったそばは格別



そば畑の隣に立つにわか工房



参加者で記念撮影



そば切りはリズムカルに

の七尾の町が重なる。ここで命の洗濯をしているのだと最近しみじみ思う。演劇堂で催される公演も試行錯誤だった。元々は、仲代達矢氏率いる無名塾との絆から生まれた施設だが、無名塾だけで公演が成り立つはずもない。中小様々な劇団や団体が舞台で多様なパフォーマンスを披露した。前衛的なミュージカルも演じられたが、何となく、会場全体の空気が固まっていた。それを何とか理解できるのも、私自身が田舎者の故だろう。私自身は、無名塾演じるヨーロッパ調の濃厚な舞台が苦手だった。クラシック

音楽で眠くなるのと同様に、睡眠と戦うのが結構大変だった。一方、柄本明、黒木華、白石加代子さんなど、テレビでお馴染みの役者さんが演じる舞台はさすがに迫力があり、彼らの世界に引き込まれ、時間の経過を忘れていた。沢口靖子さんは、可愛

地区で登録されている「そば匠」が丁寧な指導してくれました。最初は「そばを打ち一緒にそばを食すという、とても貴重で皆さん「これでいいの?」と恐る恐るでしたが、いただいたかと思いきや、ねて、延ばして、ごちそうさまでございませぬ。切つてと職人さなした。

「第1回そば打ち体験」には参加された先生方と一緒にそばを打ち一緒にそばを食すという、とても貴重で皆さん「これでいいの?」と恐る恐るでしたが、いただいたかと思いきや、ねて、延ばして、ごちそうさまでございませぬ。切つてと職人さなした。



取材対応いただいた宮本研太さん（写真中央）と取材班の大川義弘副会長（写真右）、平田米里副会長（写真左）

医療・福祉のエキスパート訪問……《第9回》

弁護士

「地域で暮らすためにみんなで考える会」発足の第一人者

【訪問先】宮本研太さん（弁護士法人 金沢税務法律事務所）  
【取材】医療福祉部取材班

2016年10月に、約40年近く筋ジストロフィーを患いながら長期療養生活を送ってきた方（古込和宏さん）が退院して地域で暮らすことを希望しているという情報が石川県保険医協会に入ってきました。

何が出来るかはさておき、2017年3月に「地域で暮らすためにみんなで考える会」（医師、歯科医師、看護師、ヘルパーなど専門職の集まり）が発足したため、協会も賛同人として関わることになりました。

試験外泊を繰り返し行い、病院との綿密な会議を重ね、2017年10月11日晴れて長年入院してきた病院を退院することができました。そして、支援者宅の一間を借りて念願の在宅生活がスタートしました。

古込さんの最終目的は病院ではできなかった趣味の活動や外出、そして働くことです。障害のある仲間を募り、石川県にはまだ存立していない重度障害のある人の生活・就労支援に対応できるCIL（障害者自立支援センター）を立ち上げ、同じ障害のある人たちの自立の手伝いをしたい、それが彼の夢です。

まだまだ知られていない複雑難解な障害のある人に対する制度・施策について、広く会員の皆さまにも知っていただくとともに、古込さんの活動を通じて重度の難病患者に対する地域社会の理解が広がっていくよう協会の使命としてこのプロジェクトに今後も協力していきたいと思っています。

今回の取材先は、「地域で暮らすためにみんなで考える会」発足の第一人者である弁護士の宮本研太さんです。

んのネットワークが動き、経験のない金沢の地で取り組みが始まった。24時間の公的介護保障の実現に関しては、石川県は全国的に見てもかなり後進地域で、モデルケースや仕組みなど何もないところからのスタートだった。そのとき白羽の矢が立てられたのが今日の訪問先である金沢税務法律事務所の弁護士の宮本研太さんだった。

宮本さんは「介護保障を考える弁護士と障害者の会全国ネット」に所属している。全国ネットは2012年に設立され、宮本さんは2年前から参加した。裁判で認めさせる方法もあるが、裁判には時間がかかる、緊急性のある「障害のある方」には裁判より行政との調整がベターと考えている。

古込さんとの出会い

病院のベッドに何十年も横たわり、医療面でもケアの面でも病院スタッフに全面的に頼らざるを得ない。でも気持ちは病院から離れ、普通の町で生活することを強く望んでいる。家族介護はあてにできないし、病状的にも、皆が無理だろうと考えてしまう。「叩けよさらば開かれん」、デュシエンヌ型筋ジストロフィーの古込和宏さんは、動かない身体でも発信できるSNSを通じてその希望を伝えた。

すると、ALSでトータロロックドインになった母親を介護した川口有美子さんと、ALSでトータロロックドインになった母親を介護した川口有美子さんと、重度訪問介護は、最大で8時間ごとのケアを三交

全国のこれまでの取り組みで重度訪問介護を実現したノウハウを学びつつ、同時に石川にある人脈も動き出した。「地域で暮らすためにみんなで考える会」を立ち上げ、チームとしてサポートする。こういった会が発足し活動するケースは全国的にも珍しいとのこと。当会もこの会に賛同し、微力ながら協力してきた。重度訪問介護は、最大で8時間ごとのケアを三交



契約終了後もサポートを続けている

金沢・重度訪問介護の「先達」

代で24時間連続して受けられる障害者総合支援法に基づく制度である。事件の内容を見聞きしていない裁判官に、分かりやすく具体的にイメージしてもらえるよう説明することだと言う。今回は行政も経験のない事案で、障害福祉課の担当者に懇切丁寧に分かりやすく、古込さんに必要

重度訪問介護が認められるまでも一苦労だったが、実際に訪問介護を実施できる体制をつくるのもまた一苦労である。弁護士として、先人が突破口を切り開いて利用者本位の施策を一つ一つ推し進めてきた知恵と苦労がしのばれる。「何事も先達はあらまほしきものなり」であるが、金沢の重度訪問介護の「先達」の一人として、宮本さんの活躍は今後も続くだろう。

な介護であることを説明し、要は担当者がやりやすいようにお膳立てをするわけである。そのため、必要であることをきちんと納得していただけるように作成した書類はかなりの量になった。重度訪問介護が認められるまでも一苦労だったが、実際に訪問介護を実施できる体制をつくるのもまた一苦労である。弁護士として、先人が突破口を切り開いて利用者本位の施策を一つ一つ推し進めてきた知恵と苦労がしのばれる。「何事も先達はあらまほしきものなり」であるが、金沢の重度訪問介護の「先達」の一人として、宮本さんの活躍は今後も続くだろう。

千支の話

つちのえいぬ

今年の千支は「戌戌」

千支（えと）は十干（じっかん）と十二支で作られる暦のこと。起源は中国です。組み合わせは全部で60あり、時間や方角を表したり、占いにも使われたりしています。今年も戌（いぬ）年ですが、実は十干が省略されていて、正しくは戌戌（つちのえいぬ）。千支の35番目にあたります。

「猫年」がある国も

十二支が、子（ねずみ）丑（うし）寅（とら）で始まり、亥（いのしし）で終わるのは知られていますが、それぞれの動物は後から語呂合わせで当てられたもの。千支が伝わった各国ごとに違っていて、うさぎや虎が猫に変わったり、虎がヒョウになったりしている国もあります。

生活に隠れた十干

ちよつとなじみの薄い十干ですが、実は身近に。「甲乙つけ難い」の「甲乙」が十干の最初の二つ。契約書などに「以下甲」「以下乙」とあるのも同じです。「甲乙」の後は「丙丁（へいてい）」と続きますが、戦前は学校の成績などを表す際にも使われました。千支の最初は、「甲」と「子」を組み合わせた「甲子（きのえね）」ですが、どこかで見たことは



ありませんか？ そうです。阪神タイガースの本拠地「甲子園球場」。「甲子」の年に球場が完成したことを記念して名付けられました。天皇の皇位継承をめぐる「壬申（じんしん）の乱」（672年）、幕末に幕府軍と薩長（官）軍が戦った「戊辰（ぼしん）戦争」（1868年）などに千支が付けられている例もあります。

# 2018年 新春 いぬ年 クロスワードパズル

必要事項をもらえなくご記入いただいた正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(2,000円分)をプレゼント。新年号を読まれた方なら、どなたでもご応募いただけます

- 同封の読者アンケート・クイズ解答用紙(A4)にクイズの答え、住所、電話番号、氏名、職業(勤務先または所属団体など)および本紙を読まれた感想などを必ずご記入の上、FAXでお送り下さい(076-231-5156)。
- 応募はお一人様一通に限らせていただきます。
- 当選発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

### タテのカギ

15 13 12 11 9 7 6 5 4 3 2 1

野菜を使った版画、……版レコード。日本新……保持者高層ビルが……する大都市……の一声……は千年……の……切らずめ昔話……切らずめ目の不自由な人を道案内する犬牛や鹿にあって馬や豚にはない少年ネロと犬の物語、……の犬ヒヨットコの相棒です……の犬豆腐料理、厚揚げとも言います

24 22 20 19 17

「天文学の父」「科学の父」と呼ばれています間違ったように……を付ける旅立ち、出発。人生の……風が吹けば……屋がもうかる王手を続けて攻める……将棋テレビ……五重の……

スエズ……パナマ……の結晶アニメ……の名は。いんちぎ。ごまかし。……師

### ヨコのカギ

- 1 人の「犬歯」のことです
- 4 犬公方と呼ばれた徳川5代將軍
- 7 犬・猿・キジの昔話……太郎
- 8 ……より証拠
- 9 両刃の刀剣
- 10 疲れを知らない男、……ガイ
- 12 プレゼントです
- 14 1月7日に食べる……草がゆ
- 16 金貨に銀貨。10円玉は?
- 18 足の裏のくぼみ、……踏まず
- 19 分割払いの最初に払うお金
- 21 ベートーヴェンの交響曲第5番
- 23 鳥などのオスとメスとの一対
- 25 ……くじ。帽子を……かぶり
- 26 注意1秒……一生
- 27 バスを……にして団体旅行
- 29 寄らば大樹の……
- 30 童謡……のかごやだホイサッサ
- 31 サッカーで……カードは退場
- 33 アタッカーにボールを上げます
- 34 新しい年の挨拶言葉

### 【問題】

二重ワクの文字をA~Gの順番に並べてできる言葉は何?  
【作/モロズミ勝】

2018

答 A B C D E F G

締め切り  
2018年2月1日(木)  
午後5時

### SUDOKU 数独

二重枠(2つあります)に入った数字の合計はいくつになるでしょう。

【ルール】

- ①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
- ②タテ列(9列あります)、ヨコ列(9列あります)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つあります)のどれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。

(答え5面)  
パズル制作/ニコリ

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 |   | 3 |   |   | 9 | 7 |
|   |   | 4 |   | 7 |   | 8 |
|   | 8 |   |   | 4 |   |   |
| 2 |   | 9 |   |   | 6 |   |
|   |   |   | 5 |   |   |   |
|   | 5 |   |   | 6 |   | 9 |
|   |   | 2 |   |   | 5 |   |
| 7 |   | 6 |   |   | 3 |   |
| 5 | 9 |   |   | 8 |   | 4 |

### 2018 新春クイズ 7つの間違い

上の絵と下の絵を比べると7カ所の間違いがあります。どことでしょう。(印刷の汚れやかすれ、濃淡は間違いに入りません。解答は14面)

### 囲碁 中級編

■出題 九段 石樽郁郎  
黒先 7分で二、三段以上  
(ヒント) 白の弱点を好手順でついて仕留めます。

(解答は5面にあります)

### 将棋 中級編

■出題 九段 西村一義

|   |   |   |   |   |   |     |
|---|---|---|---|---|---|-----|
| 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |     |
|   |   |   |   | 王 | 毎 | 一 持 |
|   | 金 |   |   | 瀬 |   | 二 駒 |
|   |   |   |   | 馬 |   | 三 桂 |
|   |   |   |   | 龍 |   | 四 五 |
|   |   |   |   |   |   | 六   |

(ヒント) 竜と馬がよく働く……。(10分で二段)  
(解答は5面にあります)

# 会員リレーエッセー

◆◆220◆◆

## 白扇に思う

西川 忠之 (能美市・泌尿器科)

学生時代の話である。弓道の試合の小さい記念射会となると、競射の後の表彰までの短い合間にお楽しみとして、時に、小さい的にあてる余興が行われることがある。金箔を張った金的という8cmほどの小さい的と、無地の白い扇子に師範クラスの座右の銘を書いた、扇子そのものを的として用いる白扇とがある。金的、白扇のいずれか、またはその両方が用いられ、いずれの余興も最初に的中した者がそのものを景品として与えられる。余興は入賞からもれた外れ組の最後の楽しみでもある。

本来の試合に用いる競射の的の大きさは一尺二寸的(36cm)で、28メートル離れた射場からの場に向けて矢を放ち、その的中率を競う。金的は直径8cmとかなり小さい。

大学1年の創立記念射会のこと、矢取(的場で放たれた矢を回収する仕事のこと)ばかりさせられ、その日も調子が出ず8射2中とテンションが上がらずじまいで、余興だけが楽しみであった。チャンスの一手(ひとつで2射のこと)に賭けた。

来賓の人に先にチャレンジしていただくのが礼儀として当然なのだが、心の内は自分の番まで回ってくるようにと祈っていた。その日の余興的には金の2個と白扇3本が準備された。

やはり、その日の優勝者に早々と金的を1個射止められてしまった。白扇も1本先輩に射ぬかれてしまった。中(中)り(当たり)と書くは俗字)の良い人がさらに集中力を高めて行射するのだから、やっばりな、という諦観もあつたが、何とか自分まで回ればな、という気概もあつた。

やつと番がきた。金的に狙いを定め、今日一番の気合いで射たところ、力の入りすぎで大きく外れ、隣の白扇を射止めることとなった。試合で隣の的にまたまたあつても外れとなるが、これは余興である。ありがたく頂いた。私が好きな平和の和の一文が書かれていた。外れて運良く頂いたので、気恥ずかしくもあり嬉しくもあり。自分の矢で射ぬかれ、一つの穴の開いた和の白扇は今でも部屋に飾つてある。

# 医者が 10回シリーズ 5 大病に見舞われたとき

三宅 靖 (金沢市・内科)



## 肺にも問題が

さて、最初の感染部位と思われる腸腰筋からのドレナージが成功し、原因菌に対する感受性のある抗菌薬を用いて治療をしてきました。病状はこれで快方に向かうことが期待されるはずだったのですが、そう簡単にはいきませんでした。

もう年が替わっているの。一昨年の9月の中旬ですが、頸部と腰部からのドレーンチューブからの排液が少なくなり、いずれも抜去することとなりました。

さて、最初の感染部位と思われる腸腰筋からのドレナージが成功し、原因菌に対する感受性のある抗菌薬を用いて治療をしてきました。病状はこれで快方に向かうことが期待されるはずだったのですが、そう簡単にはいきませんでした。

もう年が替わっているの。一昨年の9月の中旬ですが、頸部と腰部からのドレーンチューブからの排液が少なくなり、いずれも抜去することとなりました。

## 肺にも問題が

ところがその後解熱傾向も見られないうち、さえ切れないほどあるのです。自分でも受けることに強くなりました。再度CT撮影をしたところ、右肺の下葉が虚脱し肺内に不正形の陰影が多発していることが判明しました。さらに、血液培養だったか抜去したカテーテルだったか記憶がはっきりしないのですが、そのどちらから真菌のカンジダ・アルビカンが検出されました。

肺にも問題が発生した。とで内科病棟に移り、そこで気管支鏡検査を受けることになりました。この検査の目的は気管支肺胞洗浄液を回収し、肺内病変の原因を究明することです。私

原稿募集中 趣味や旅行記、医療・福祉に関してや平和、環境問題についてなど、会員寄稿をお待ちしています。編集部までご連絡ください。076(222)5373

# 活用していますか? 共済制度

### 保険医の生活と経営を支える 共済制度

#### リタイヤ後の生活設計に 保険医年金

- 加入資格 満74歳(増口は満79歳)までの会員
- 月払い(1口月額1万円。最高30口まで)と一時払い(1口50万円。1回につき40口まで)
- 資金が必要な場合は1口単位で中途解約が可能
- 受け取り方法はライフプランに合わせて4種類から選択(10年・15年確定、15年・20年増の4種類)

※掛金振込の中断・再開ができます。※保険料は生命保険料控除(一般)の対象になります。

### 病気・ケガの強い味方 保険医休業保障共済保険

- 加入資格 60歳未満の健康で正常に就業している会員
- 最長730日の給付(傷病給付日数 通算500日+長期療養給付230日)
- 入院はもちろん代診を置いて自宅療養でも給付
- 拠出金は加入時のまま上がり、掛け捨てではありません
- 所得補償保険等の加入に関係なく給付

### 死亡や高度障害など 万一の時は グループ保険

- 加入資格 健康で正常に就業している65歳6カ月までの会員、配偶者、子ども
- 会員は最高4,000万円、配偶者は1,000万円、子どもは400万円までの保障。
- 保険金の受け取り方法の選択が可能(一時金または年金で)
- 剰余金が生じた場合には配当金として返還
- 医師による保障診査なし、告知書扱いで加入可

※子どもとは、会員の被扶養者で、22歳6カ月までの方です。※会員、配偶者は75歳6カ月まで継続加入できます。※保険料は生命保険料控除(一般)の対象になります。

●ご希望の会員には各共済制度の詳細なパンフレットなどをお送りします。  
**石川県保険医協会** 電話・076(222)5373 FAX.076(231)5156  
 Eメール: ishikawa-hok@doc-net.or.jp

## 一難去らずに

## また一難

今振り返ると精神的に一番しんどかったのはこのころだったと思います。8月が、呼吸が不安定で撮影時の10秒程度の息止めができなため延期となつたからです。かつて自分が担当し、結局は力及ばず感染をコントロールできずに失ってしまった多くの重症感染症の患者さんのことが頭をよぎります。なかなか心穏やかというわけにはいきませんでした。

しかし、ここであきらめるわけにはいきません。細菌感染、真菌感染、肺の虚脱、間質性肺炎に対する治療と呼吸状態、栄養状態を含めた全身管理を全て行った上で、ベッドサイドでの四肢のリハビリも並行して進めていただきました。治療内容などはもうお任せするしかないので、自分ができることは少しでも多く(？)値となり、何とか生命の危機は回避できるめどが立ちました。

## 囲碁、将棋、数独の問題は19面です。